2026年３月19日

株主各位

会社名　　コロンビア・ワークス株式会社
代表者名　代表取締役　中内　準
（コード番号：146A　東証スタンダード市場）
問合せ先　取締役　水山　直也
（TEL．03－6427－1562）

第13期定時株主総会招集ご通知の一部訂正に関するお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、2026年３月12日付で送付いたしました「第13期定時株主総会招集ご通知」の記載事項に訂正すべき点がございましたので、下記のとおり訂正させていただきます。なお、訂正箇所には下線を付しております。

敬具

記

１．【訂正の理由】

第３号議案「監査等委員である取締役３名選任の件」において、取締役候補者である津川千一郎氏について社外取締役の要件充足性を改めて確認した結果、同氏は社外取締役候補者に該当することから、当該区分および関連記載を訂正するものであります。

２．【正誤表】

本紙 16 ページ

誤	**第３号議案**　監査等委員である取締役３名選任の件 監査等委員である取締役 3 名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役２名を含む監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。
正	**第３号議案**　監査等委員である取締役３名選任の件 監査等委員である取締役 3 名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役３名を含む監査等委員である取締役

	3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

本紙18ページ

【誤】

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	※津川（つがわ）　千一郎（せんいちろう） （1973年4月27日生）	2001年 4 月　兵庫県農林水産局漁港課 採用 2001年 9 月　同県 退職 2006年 12 月　みすず監査法人 入所 2007年 8 月　新日本監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人） 入所 2012年 9 月　公認会計士登録 2014年 10 月　同法人 マネージャー 2018年 10 月　同法人 シニアマネージャー（現任）	－
	【取締役候補者とした理由】 津川 千一郎氏は、会計・財務および内部統制に関する高度な専門性と豊富な監査経験を有しており、財務報告の信頼性確保およびガバナンス体制の強化に資する知見を備えております。当社の持続的成長と企業価値向上に向け、専門的な立場から監督機能を発揮いただけるものと判断し、取締役監査等委員として選任をお願いするものです。		

（注）1．※印は、新任の取締役候補者であります。
2．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3．髙嶋 希氏及び大庭 崇彦氏は、社外取締役候補者であります。
4．髙嶋 希氏及び大庭 崇彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって髙嶋 希氏は4年となり、大庭 崇彦氏は5年となります。
5．当社は、髙嶋 希氏及び大庭 崇彦氏との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、髙嶋 希氏及び大庭 崇彦氏の選任が承認された場合は、同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
6．当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役並びに管理・監督の立場にある使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることになります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であると認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補償の対象とならないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7．当社は、大庭 崇彦氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

【正】

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	※津川（つがわ） 千一郎（せんいちろう） （1973年4月27日生）	2001年 4 月 兵庫県農林水産局漁港課 採用 2001年 9 月 同県 退職 2006年 12 月 みすず監査法人 入所 2007年 8 月 新日本監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人） 入所 2012年 9 月 公認会計士登録 2014年 10 月 同法人 マネージャー 2018年 10 月 同法人 シニアマネージャー（現任）	－
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 津川 千一郎氏は、会計・財務および内部統制に関する高度な専門性と豊富な監査経験を有しており、財務報告の信頼性確保およびガバナンス体制の強化に資する知見を備えております。当社の持続的成長と企業価値向上に向け、専門的な立場から監督機能を発揮いただけるものと判断し、社外取締役常勤監査等委員として選任をお願いするものです。		

（注）1．※印は、新任の取締役候補者であります。
2．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3．髙嶋 希氏及び大庭 崇彦氏並びに津川 千一郎氏は、社外取締役候補者であります。
4．髙嶋 希氏及び大庭 崇彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって髙嶋 希氏は4年となり、大庭 崇彦氏は5年となります。
5．当社は、髙嶋 希氏及び大庭 崇彦氏との間で会社法第 427 条第1項及び定款の規定に基づき、同法第 423 条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第 425 条第1項に定める最低責任限度額としており、髙嶋 希氏及び大庭 崇彦氏の選任が承認された場合は、同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。また、津川 千一郎氏の選任が承認された場合も、同氏との間で、髙嶋 希氏及び大庭 崇彦氏と同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6．当社は、会社法第 430 条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役並びに管理・監督の立場にある使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることになります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であると認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補償の対象とならないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7．当社は、大庭 崇彦氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
また、津川 千一郎氏は㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており独立役員として届け出る予定であります。

以上